

平成 27 年度  
経過観察指標に係る年次報告書

平成 29 年 3 月  
富士山世界文化遺産協議会

## はじめに

「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標（目次3～5）の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括（目次6）をしている。

「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報を共有するため掲載している。

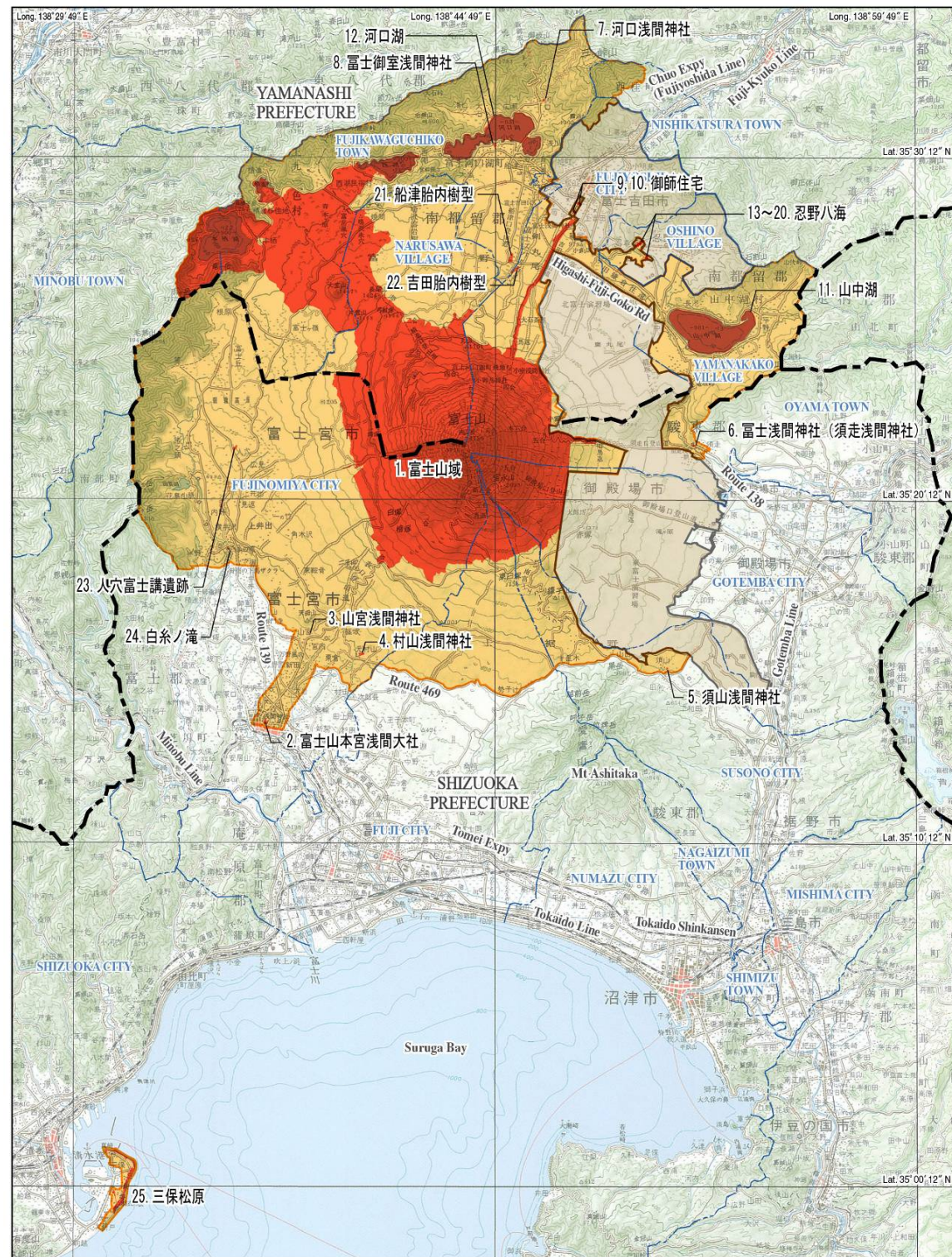
## 目次

1	基本情報	3
2	保護（指定等）状況	4
3	「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	5
4	「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	8
5	「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	9
6	総括	12
7	資産及び周辺環境に関する現状の変更	13
	参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	14
	参考資料2 構成資産における整備事業の状況	22



1 基本情報

構成資産、緩衝地帯及び保安全管理区域の範囲図

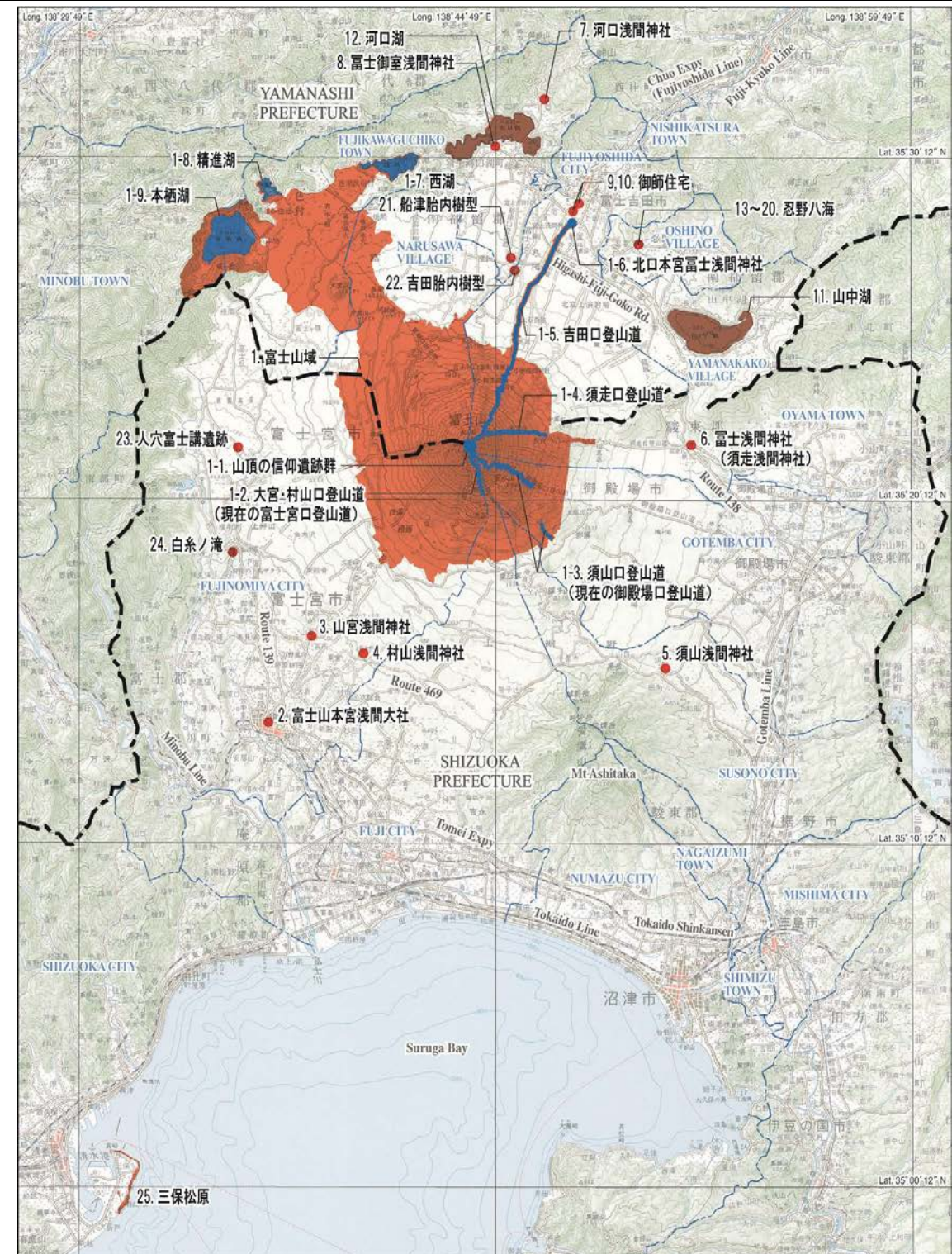


凡例  
 ■ 資産範囲  
 ■ 緩衝地帯  
 ■ 保安全管理区域

--- 県境  
 - - - 市町村境

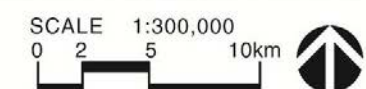


構成資産及び構成要素の位置図



凡例  
 ■ 資産範囲 (構成資産)  
 ■ 資産範囲 (構成要素)  
 ■ 緩衝地帯

--- 県境  
 - - - 市町村境



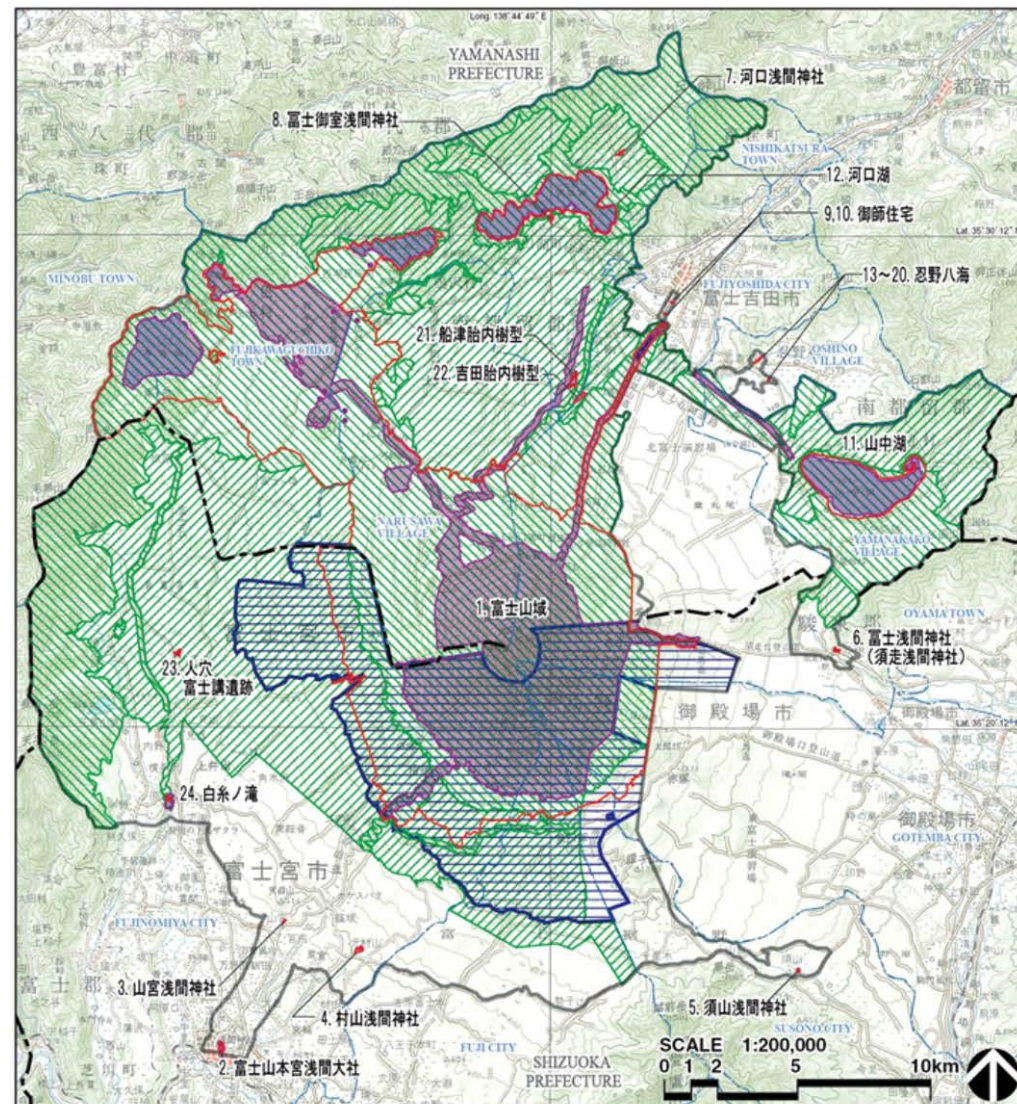
範囲

構成資産の面積 (ha)	緩衝地帯の面積 (ha)	保安全管理区域の面積 (ha)
20,702.1	49,627.7	20,291.5



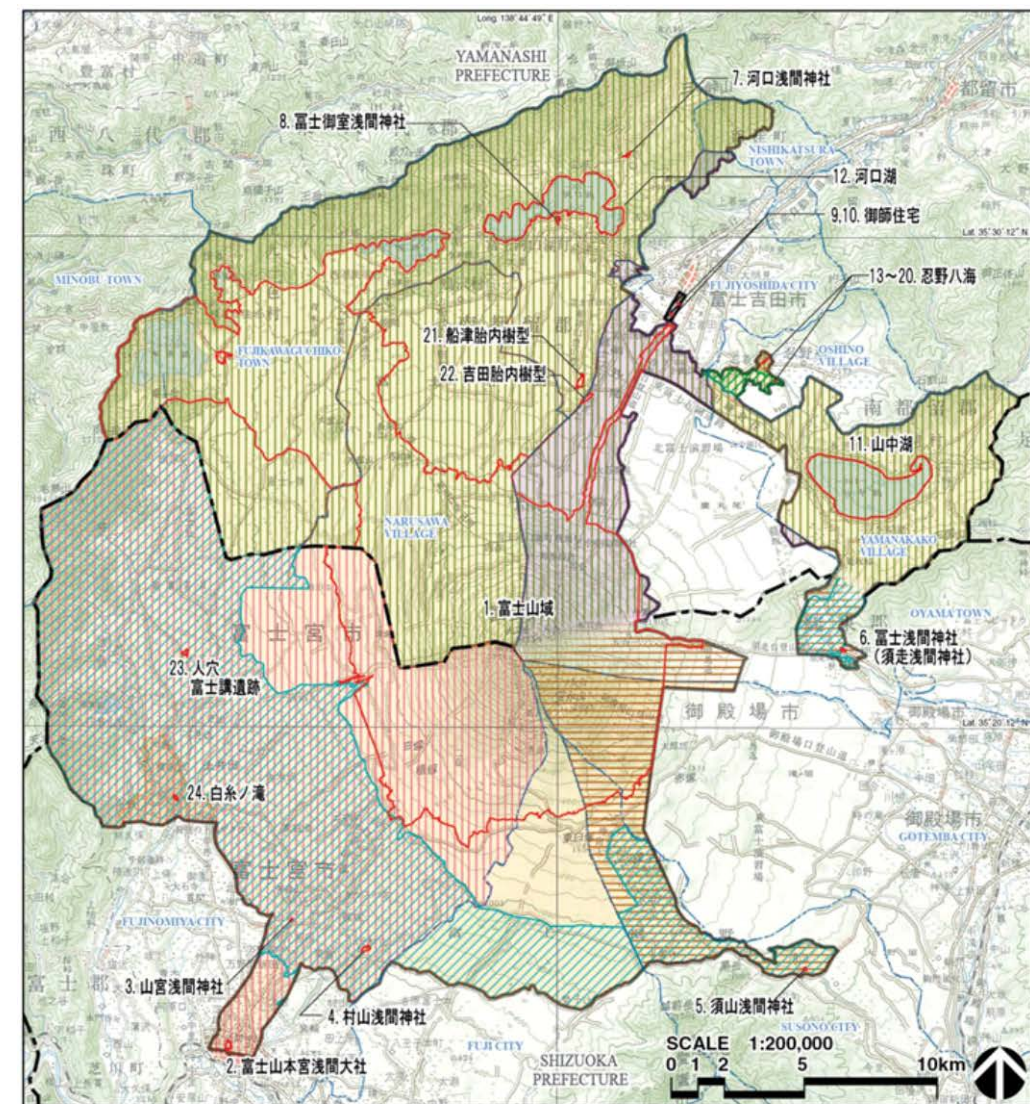
2 保護（指定等）状況

全体の法規制図 1



- 凡例
- 資産範囲
  - 緩衝地帯
  - 文化財保護法
  - 自然公園法（国立公園特別地域）
  - 自然公園法（国立公園普通地域）
  - 国有林野の管理経営に関する法律（国有林野）
  - 県境
  - 市町村境

全体の法規制図 2



- 凡例
- 資産範囲
  - 緩衝地帯
  - 景観法
  - 都市計画法（山梨県風致地区条例）
  - 都市計画法（第1種低層住居専用地域）
  - 都市計画法（市街化調整区域）
  - 海岸法
  - 山梨県景観条例
  - 富士吉田市富士山世界遺産条例
  - 富士吉田市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
  - 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例
  - 土地利用事業指導要綱
  - 県境
  - 市町村境
- ※ 県境未確定地については明確な色分けをしていない。
- 屋外広告物法：山梨県・静岡県全域

範囲

自治体名	条例等の名称	制定日	改正（制定）理由・内容
山梨県	山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例	平成 27 年 12 月 17 日	事業に係る景観の保全について、適正な配慮がなされることを確保し、もって富士山の保全に資することを目的とする。景観に影響を与える可能性のある一定規模以上の事業・開発行為の実施について、景観保全上、より良いものにしていく制度



3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成27年度の結果	平成26年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・都市基盤施設の整備による影響	1 都市基盤施設の整備による影響	a) 電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、静岡市(三保松原周辺)、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年度末の総延長距離(km) ※累計	毎年	山梨県 静岡県	57.90km	50.98km	計画的に事業を進めている。
自然環境の変化	2 酸性雨	b) 大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の時常監視を行い、大気中の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境大気測定局：富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大淵中学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第一小学校	二酸化硫黄、二酸化窒素の1日平均値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 0.008ppm 二酸化窒素 0.031ppm	二酸化硫黄 0.007ppm 二酸化窒素 0.027ppm	環境基準を超える箇所はない。 環境基準 二酸化硫黄：0.04ppm以下 二酸化窒素：0.06ppm以下
	3 気候温暖化	c) 植生調査	1m×10mの永久方形枠に1m×1mのサブコドラート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト1000 高山帯調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近A)	富士山山頂周辺の平均植被率	おおよそ5年	環境省	1.5%	0.8% (H22)	大きな植生変化は確認されていない。
		d) 森林限界の変動	森林限界線に地点を定め、その位置の時間的変化を観測する。また、航空写真を用いて時間的変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	—	—	次回撮影時に平成20年に撮影した写真と比較する。
		e) 気温の経年変化	大気の時常監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均) ※単年	毎年	気象庁	-5.2℃	-7.2℃	大きな変動はない。
	4 野生動物及び病虫による影響	f) 森林の病虫獣害による被害面積	森林における病虫獣害による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫獣害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 99.6ha 獣害 202.33ha	病虫害 248.18ha 獣害 242.13ha	鹿による食害や松枯れなどの被害があったが、伐倒処理、防護柵設置等の対策を行った。
自然災害	5 噴火	g) 火山活動の観測	地震計、傾斜計、GPS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火警報、火口周辺警報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。

資産及び周辺環境に対する負の影響		観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 27 年度の結果	平成 26 年度の結果	コメント
			概要	調査範囲	報告項目					
自然災害	6 土砂災害	h) 土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地形測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量 (千m <sup>3</sup> ) ※単年度	随時	国土交通省	363 千m <sup>3</sup>	31 千m <sup>3</sup>	大雨とスラッシュ雪崩れにより土砂が流れ下ったが、下流の砂防施設により、被害は発生しなかった。
	7 地震	i) 前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	東海地域の地震・地殻変動の観測網の範囲	東海地震予知情報、東海地震注意情報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0 件	0 件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。
	8 自然災害による建造物等や景観への影響	j) 文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	1 件	6 件	山頂付近の山小屋周辺で石垣が崩落したが、すでに修復を完了した。
		k) 森林の風水害被害面積	風水害による森林の被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	風害・水害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	39.66ha	風水害による被害はなかった。
	9 火災による景観への影響	l) 森林の火災被害面積	森林における火災による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	火災による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	0.19ha	火災による被害はなかった。毎年、山火事多発期に合わせ、山火事予防運動を実施し、予防意識の普及啓発に努めている。
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	m) 主要地点への来訪者数	主要地点への来訪者数を把握する。	西湖・精進湖・本栖湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 ※単年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表 1		西湖・精進湖・本栖湖周辺と山中湖・忍野八海周辺は平成 26 年度から増加しているが、その他の 4 地点は減少している。
		n) 五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表 2		吉田口及び御殿場口登山道は、平成 26 年度から増加したが、その他の 2 登山道は減少している。

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 27 年度の結果	平成 26 年度の結果	コメント
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	o) 登山者数 (八合目以上)	各登山道の八合目以上への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表 3	すべての登山道で、平成 26 年度から登山者は減少している。
		p) 自動車数	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみラインにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみライン	富士スバルライン マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数 富士山スカイライン マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数 ふじあざみライン マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数	毎年	山梨県 静岡県	表 4	ふじあざみラインでは、マイカー規制期間を延長した。マイカー規制用の乗換駐車場入込台数は、3つの道路全てで平成 26 年度から減少している。

表 1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	三保松原	合計
平成 25 年度	2,247,081 人	1,619,000 人	906,026 人	5,760,806 人	437,635 人	1,564,788 人	12,535,336 人
平成 26 年度	2,161,462 人	1,452,995 人	896,562 人	5,852,708 人	548,627 人	1,013,220 人	11,925,574 人
平成 27 年度	2,175,052 人	1,345,562 人	890,294 人	5,697,638 人	494,261 人	767,799 人	11,370,606 人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、静岡市観光交流課の統計結果による。

表 2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道 (富士スバルライン)	合計
平成 25 年度	167,839 人	46,558 人	74,574 人	981,802 人	1,270,773 人
平成 26 年度	110,133 人	24,373 人	65,189 人	971,314 人	1,171,009 人
平成 27 年度	99,056 人	36,462 人	43,180 人	1,043,705 人	1,222,403 人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、御殿場市商工観光課、小山町商工観光課の統計による。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道	合計
平成25年度	76,784人	17,709人	36,508人	179,720人	310,721人
平成26年度	57,054人	15,503人	29,109人	141,996人	243,662人
平成27年度	51,453人	14,296人	21,431人	117,267人	204,447人

※環境省八合目に設置された赤外線カウンターによる。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数
平成25年度	31日	20,205台	52日	22,103台	37日	5,278台
平成26年度	53日	29,922台	63日	19,705台	40日	5,619台
平成27年度	53日	25,802台	63日	17,432台	47日	5,308台

4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成27年度の結果	平成26年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における火災	a) 防災設備の点検状況	防災設備の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	防火設備の点検結果による不良件数 ※単年度	毎年	所有者 管理団体	0件	0件	各構成資産における防火設備の不良はない。毎年、文化財防火デーに防災訓練を実施し、火災に備えている。
	2 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の劣化	b) 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の保全状況	建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の巡視を行う。	構成資産及び構成要素内に所在する指定文化財	巡視結果による不良件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県	0件	0件	各構成資産において、不良と判断されたものはない。
	3 湖沼・湧水の水質	c) 水質	湖沼（富士五湖）・湧水（忍野八海）の水質（pH、COD、有害物質等）測定を行う。	富士五湖、忍野八海	富士五湖のうちCOD(75%値)最大値 忍野八海のうちpH最大・最小値、COD最大値	毎年	山梨県 町村	河口湖 COD 2.7 出口池 pH最大7.8 湧池 pH最小7.4 菖蒲池 COD 2.6	河口湖 COD 3.3 出口池 pH最大7.8 湧池 pH最小7.5 菖蒲池 COD 0.9	環境基準の値を超える地点はない。 環境基準 COD：3.0以下 (本栖湖は1.0以下) pH：6.5～8.5以内



資産及び周辺環境に対する負の影響		観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 27 年度の結果	平成 26 年度の結果	コメント
			概要	調査範囲	報告項目					
展望景観	4 景観変化	d) 定点観測地点からの展望景観の変化	定点観測地点において、視界に入り込む阻害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望景観の変化 (写真は参考資料 1 参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	—	36 箇所の定点観測地点のうち、中ノ倉峠、三保松原は、展望景観の変化はない。残りの 34 箇所は、平成 27 年から撮影を開始した。

## 5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 27 年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a) 富士山に関する研修会等実施状況	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表 5	富士山への理解を深めるため、学校単位での富士山検定や出前講座などを実施し、顕著な普遍的価値の後世への継承を積極的に行っている。
b) 環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	資産及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表 6	地域コミュニティによる環境保全活動の促進が積極的に行われている。
c) 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表 7	復活した行事もあり、毎年地域コミュニティの協力により行われ、着実に後世へと引き継がれている。
d) パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページの名称、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表 8、9	富士山の顕著な普遍的価値や構成資産のつながりを説明した広報物を作成し、世界遺産ガイドの研修会や出前講座などで配布した。今後は巡礼路の調査等の結果を踏まえ、更新を行っていく。
e) 顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する来訪者の認知・理解度を測定する。	北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、道の駅なるさわなど約 20 箇所程度	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合（富士山の文化的伝統）	毎年	山梨県 静岡県 市町村	40.8%	富士登山の文化的な伝統である登拝・巡礼について、半数以上の者が知らなかった。遺産協議会のホームページの拡充などを図り、理解度を上げる取組を進める。

表5 富士山に関する研修会等実施状況（講演会、講座等）

名称	事業主体	参加者数	概要
講話	富士市	2,767人	「富士山と環境について」などの講話（富士市内4箇所で開催）
世界文化遺産出前講座	静岡県	1,949人	世界文化遺産全般に関する講座（静岡県内22箇所で開催）
世界文化遺産出前講座	山梨県	270人	世界文化遺産全般に関する講座（甲府市内1箇所で開催）
世界文化遺産出前講座	山梨県	255人	世界文化遺産全般に関する講座（富士吉田市内1箇所で開催）
ほか136件		16,604人	
合計		21,208人	

※各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
ぐるり富士山風景街道一周清掃	ぐるり富士山風景街道	4,000人	山梨・静岡両県の住民・行政・団体の連携による清掃活動
三保松原海岸一斉清掃	三保地区まちづくり推進委員会及び名勝保存会	1,500人	自治会と協働による清掃活動
2016「三保松原保全活用条例」制定記念保全啓発事業	三保地区まちづくり推進委員会及び名勝保存会	1,300人	自治会と協働による清掃活動
富士山をきれいにする会 前期クリーン作戦	富士山をきれいにする会	2,000人	ボランティア参加による吉田口五合目周辺と西湖周辺の清掃活動
ほか12件		4,449人	
合計		13,649人	

※各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口浅間神社	山梨県富士河口湖町	例大祭	-	旧来通り	
		太々御神楽祭	-	旧来通り	
北口本宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	夏越大祓式・開山前夜祭	800名	旧来通り	
		開山祭	80名	旧来通り	
		鎮火祭	700名	旧来通り	
富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市	初申祭	70名	変容あり	御銚を渡御する御神幸は明治初期を最後に行われず、長く両社の参拝のみとなっていたが、平成18年大宮鎮座1200年を記念して山宮のお迎え坂から山宮浅間神社の間で復興された
		開山祭	120名	変容あり	以前は7月7日の午前中に開山祭を、午後に御田植祭を執り行った。その後、他の登山口の開山に合わせて7月1日となった。平成26年から、静岡県の開山日に合わせて7月10日となった
		閉山祭	70名	変容あり	平成25年までは9月7日に行っていたが、平成26年から9月11日となった
		富士山山頂奥宮開山祭	5名	旧来通り	
		富士山山頂奥宮閉山祭	10名	旧来通り	
山宮浅間神社	静岡県富士宮市	初申祭	114名	変容あり	平成18年浅間大社遷座1200年記念祭より復活した
		例祭	70名	旧来通り	
村山浅間神社	静岡県富士宮市	開山祭	210名	変容あり	入山式と称して行っていた行事が、平成4年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた
		閉山祭	80名	変容あり	戦前まで山伏が峰入り修行を終えて村山に帰ってきた8月16日に護摩焚きを行っていたが、戦後8月16日が村山浅間神社の例大祭となったため、昭和37年に護摩炊きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった



構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
須山浅間神社	静岡県裾野市	開山祭	140名	旧来通り	
		閉山祭	100名	旧来通り	
富士浅間神社	静岡県小山町	開山祭	87名	旧来通り	
		閉山祭	86名	旧来通り	

表8 パンフレット等による情報提供

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
世界遺産「富士山」	富士山世界文化遺産協議会	A 5	42,000部	日本語、	来訪者が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究成果等に基づく構成資産相互のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情報や保全の取組などを記載
			14,500部	英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語	
世界遺産「富士山」（児童用）	富士山世界文化遺産協議会	A 5	17,000部	日本語	
構成資産白糸ノ滝	富士宮市	A 4	100,000部	日本語	白糸ノ滝の説明
富士山-信仰の対象と芸術の源泉	富士河口湖町	A 4	20,000部	日本語	構成資産・構成要素の説明
ほか7件			107,000部		
合計			300,500部		

※各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	作成主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	<a href="http://www.fujisan-3776.jp/">http://www.fujisan-3776.jp/</a>	37,907件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	富士山が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	<a href="http://www.fujisan223.com/">http://www.fujisan223.com/</a>	75,998件
世界遺産富士山	富士宮市	世界遺産や富士山についての説明	<a href="http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/fujisan/1lti2b000000gpth.html">http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/fujisan/1lti2b000000gpth.html</a>	37,907件
富士山世界遺産の概要 -富士山の構成資産 忍野八海	忍野村	構成資産の説明	<a href="http://www.vill.oshino.lg.jp/docs/2013071200017/">http://www.vill.oshino.lg.jp/docs/2013071200017/</a>	1,214件
ほか3件				44,636件
合計				197,662件

※各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

## 6 総括

### (1) 『3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について

- ・自然災害や環境変化に対して、砂防施設や防護柵設置など事前の対策や、伐倒処理など事後の対策を実施しているため、大きな被害には至っていない。
- ・資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

### (2) 『4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について

- ・構成資産のパトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応する体制づくりをしている。
- ・定点観測地点からの展望景観について、毎年同じ条件で撮影できるよう撮影マニュアルを作成し、撮影を開始した。
- ・各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。

### (3) 『5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について

- ・富士山に関する研修会や環境保全活動など、地域コミュニティによって積極的に行われている。



## 7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

### (1) 構成資産における整備事業（調査は除く）の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山山城	富士宮口五合目、須走口五合目に世界遺産の記念銘設置	静岡県	平成 27 年度	平成 27 年度終了
	砂防堰堤の増築	国土交通省	平成 27 年度	
	洞門の延長、導流堤の現存撤去、強化した導流堤の新設（参考資料2 P22 参照）	山梨県	平成 27 年度	
	既存山小屋及び建物付帯設備の撤去及び新設	山小屋	平成 27 年度	平成 28 年度終了
	導流堤新設及び倒壊した砂防堰堤の撤去、新設（参考資料2 P23 参照）	山梨県	平成 27 年度	
	北口本宮富士浅間神社に公衆便所の新設	北口本宮浅間神社	平成 27 年度	平成 28 年度終了
	北口本宮富士浅間神社に消火栓の設置及び給水管の配管	富士吉田市	平成 27 年度	平成 27 年度終了
山宮浅間神社	階段改修など指定地内の環境整備	富士宮市	平成 27 年度	平成 28 年度終了
富士浅間神社	世界遺産の記念銘と史跡標識設置	小山町	平成 27 年度	平成 27 年度終了
人穴富士講遺跡	史跡整備工事として洞穴人穴の入口部の岩盤補強工事（参考資料2 P24 参照）	富士宮市	平成 28 年度	
白糸ノ滝	環境整備として連絡通路整備工事（参考資料2 P25 参照）	富士宮市	平成 24 年度	平成 28 年度終了
三保松原	L型突堤への置き換え（参考資料2 P26 参照）	静岡県	平成 27 年度	
	（仮称）三保松原ビジターセンター建設工事設計業務（基本設計）（参考資料2 P27 参照）	静岡市	平成 27 年度	平成 28 年度終了

※平成 27 年度以降に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業又は平成 27 年度以前に許可を受け、平成 27 年度に継続中の事業から抽出。

### (2) 緩衝地帯における開発状況

構成資産名	事業概要	法的規制の状況	事業主体	開始年度
該当なし				

※山梨県は、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第 16 条第 1 項の規定により公表した事業及びこれに類する事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。

# 定点観測撮影地点













撮影地点	(1) 中ノ倉峠 区分①、③		(2) 三保松原 区分①	
				
年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
写真				
撮影日	平成 27 年 11 月 6 日	平成 26 年 11 月 6 日	平成 27 年 12 月 18 日	平成 27 年 1 月 29 日
景観変化	変化なし		変化なし	

※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点











その他の 34 地点は、平成 27 年度から撮影を開始したため、来年度より比較を行う。

撮影 地点	(3) 吉田口六合目 区分②	(4) 旧外川家住宅（国道西側歩道） 区分①	(5) 北口本宮富士浅間神社（参道入口付近） 区分③	(6) 富士山レーダードーム館 区分①
				
撮影日	平成 27 年 11 月 21 日	平成 27 年 11 月 4 日	平成 27 年 10 月 31 日	平成 27 年 10 月 27 日
撮影 地点	(7) 三ッ峠 区分①	(8-1) 忍野八海（出口池 南側） 区分③	(8-2) 忍野八海（木橋右岸） 区分①	(8-3) 忍野八海（お釜池 南側） 区分③
				
撮影日	平成 27 年 11 月 4 日	平成 27 年 10 月 27 日	平成 27 年 10 月 27 日	平成 27 年 10 月 27 日









※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



撮影 地点	(8-4) 忍野八海（銚子池） 区分③	(8-5) 忍野八海（湧池） 区分①、③	(8-6) 忍野八海（濁池） 区分①、③	(8-7) 忍野八海（鏡池） 区分①、③
				
撮影日	平成27年10月27日	平成27年10月27日	平成27年10月27日	平成27年10月27日
撮影 地点	(8-8) 忍野八海（菖蒲池 北側） 区分①、③	(8-9) 忍野八海（菖蒲池公園） 区分①	(9) 山中湖（南岸 駐車場） 区分③	(10) 山中湖（南岸 旭日丘湖畔緑地公園） 区分①、③
				
撮影日	平成27年10月27日	平成27年10月27日	平成27年11月4日	平成27年11月4日









※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



撮影地点	(11) 山中湖（北岸 長池親水公園） 区分①、③	(12) 三国山 区分①	(13) 花の都公園 区分①	(14-1) 富士スバルライン五合目 区分②、③
				
撮影日	平成27年10月27日	平成27年11月4日	平成27年10月27日	平成27年11月21日
撮影地点	(14-2) 富士スバルライン五合目 区分②、③	(15-1) 御中道 区分②、③	(15-2) 御中道 区分②、③	(16-1) 富士スバルライン四合目 区分②、③
				
撮影日	平成27年11月21日	平成27年11月21日	平成27年11月21日	平成27年11月21日

※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



撮影 地点	(16-2) 富士スバルライン四合目 区分②、③	(17) 足和田山（三湖台） 区分③	(18) 河口浅間神社 区分①	(19) 天下茶屋 区分①
				
撮影日	平成27年11月21日	平成27年11月5日	平成27年11月4日	平成27年11月5日
撮影 地点	(20) 新道峠 区分①	(21) 河口湖（北岸 大石公園） 区分①、③	(22-1) 富士御室浅間神社（参道入口付近） 区分③	(23-1) 河口湖（南岸 八木崎公園） 区分①、③
				
撮影日	平成27年11月5日	平成27年11月5日	平成27年10月31日	平成27年11月4日

※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



撮影 地点	(23-2) 河口湖（南岸 八木崎公園） 区分①、③	(24) 西湖（根場浜） 区分①、③	(25) 精進湖（他手合浜） 区分①、③	(26) 竜ヶ岳 区分①
				
撮影日	平成27年11月4日	平成27年11月5日	平成27年11月5日	平成27年11月6日
撮影 地点	(27) 富士浅間神社 区分①	(28) 水ヶ塚公園 区分①	(29) 富士山資料館東側 区分①	(30) 富士山本宮浅間大社 区分①
				
撮影日	平成27年11月4日	平成28年1月14日	平成28年1月14日	平成28年3月25日

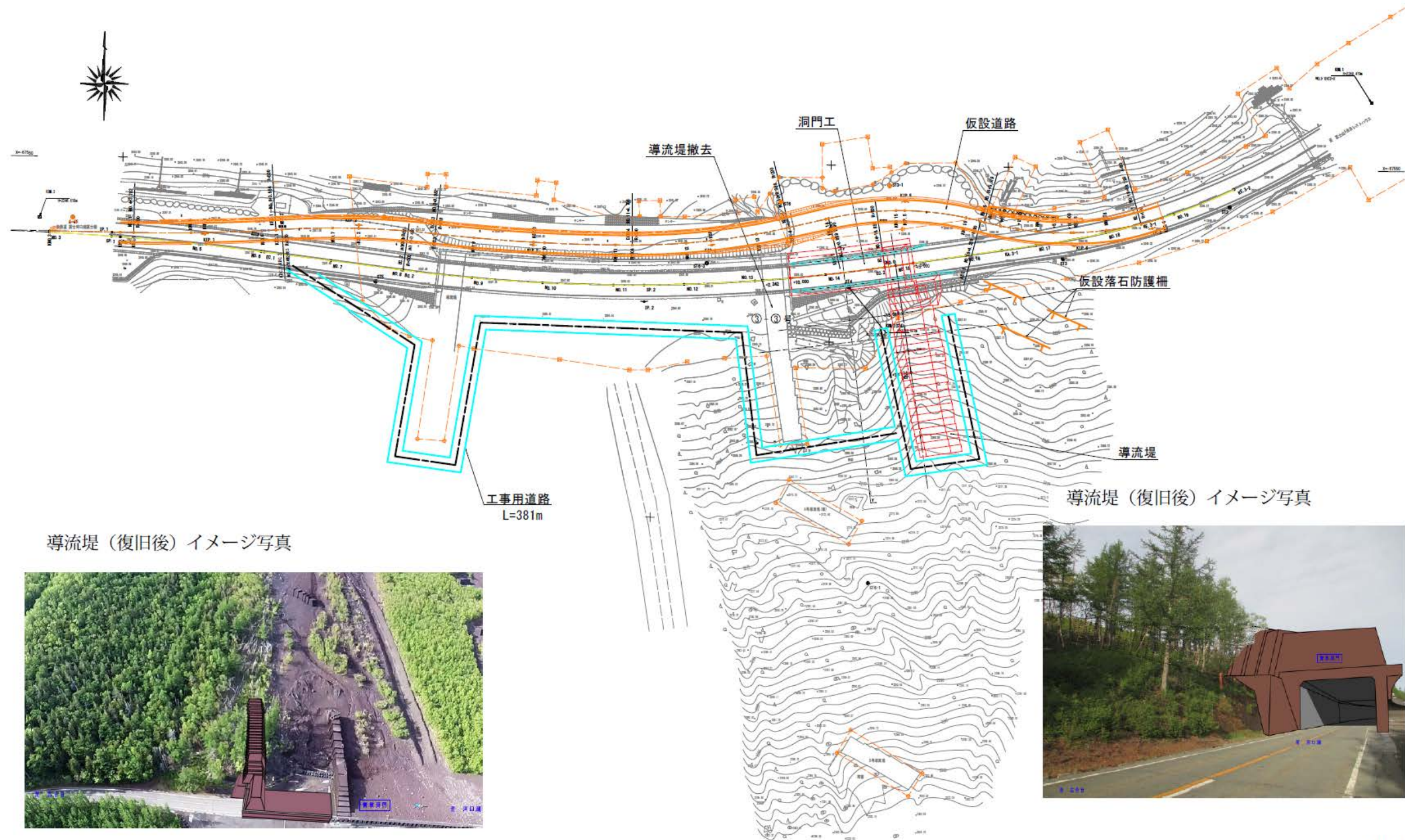
※区分①：各方面から富士山を展望する地点、区分②：富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③：構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(31) 山宮浅間神社 区分①	(32) 田貫湖 区分①	(33) 静岡県富士山こどもの国駐車場 区分①	(34) 須走口五合目 区分②
撮影地点				
撮影日	平成28年3月25日	平成28年3月25日	平成27年5月8日	平成27年11月4日
	(35) 富士宮口五合目 区分②、③		(36) 白糸ノ滝 区分①、③	
撮影地点				
撮影日	平成28年3月25日	平成27年8月4日	平成28年3月25日	平成28年3月25日



(1) 富士山城（富士スバルライン靑草洞門付近）



導流堤（復旧後）イメージ写真



導流堤（復旧後）イメージ写真

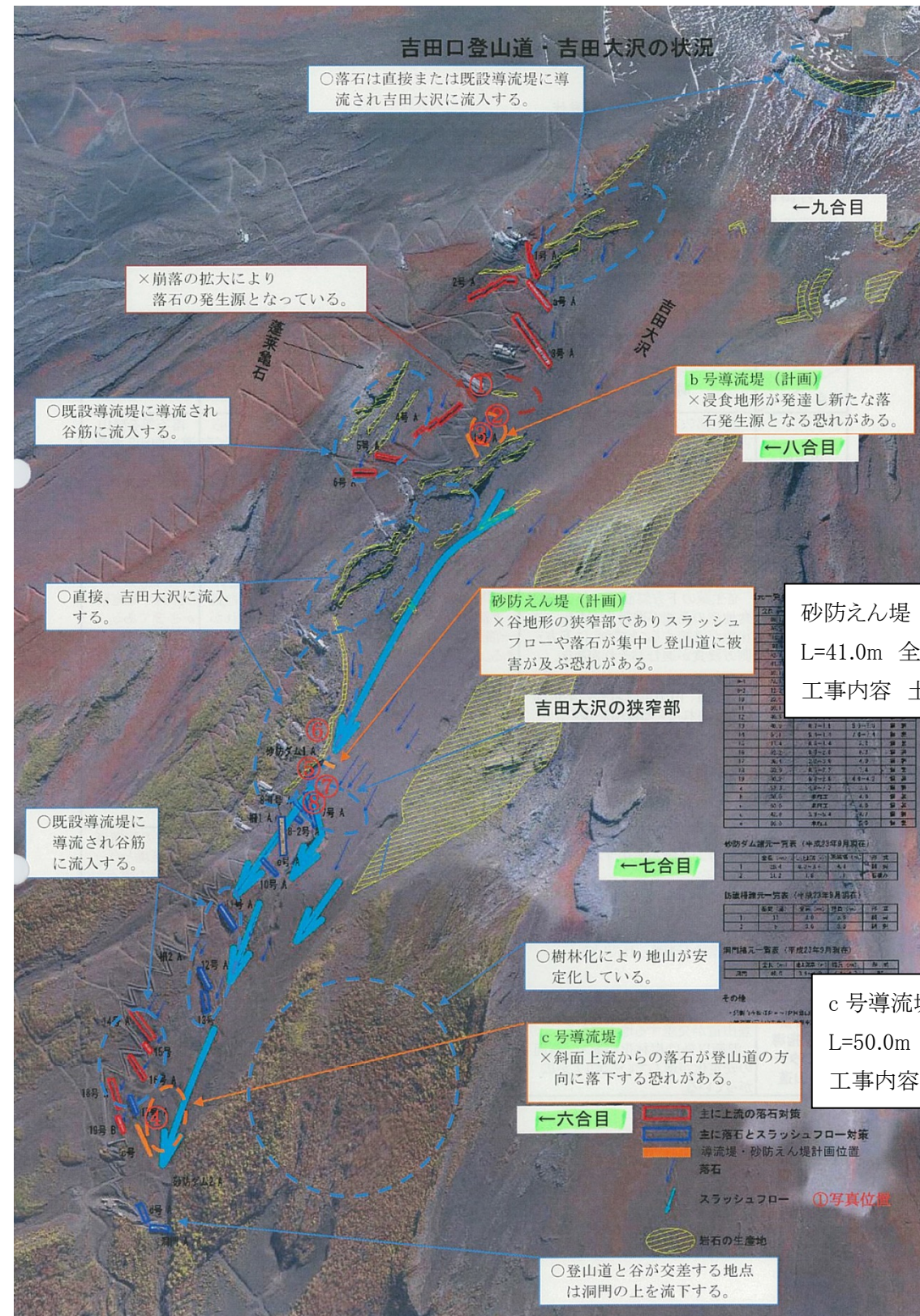


工事用道路は現地の土砂を用いて整備します。  
施工後は撤去し、現況復旧とします。

工事設計図

工事番号	図面番号		
路線名	一般県道 富士河口湖富士線		
工事箇所	南都留郡鳴沢村富士山内		
図名	概要図	縮尺	1:500
	年 月 日	枚 数	1
山梨県道路公社			





**b号導流堤**  
L=30.0m 全高 H=9.0m 幅員 W=7.5m  
工事内容 土工、擁壁工、塗装工

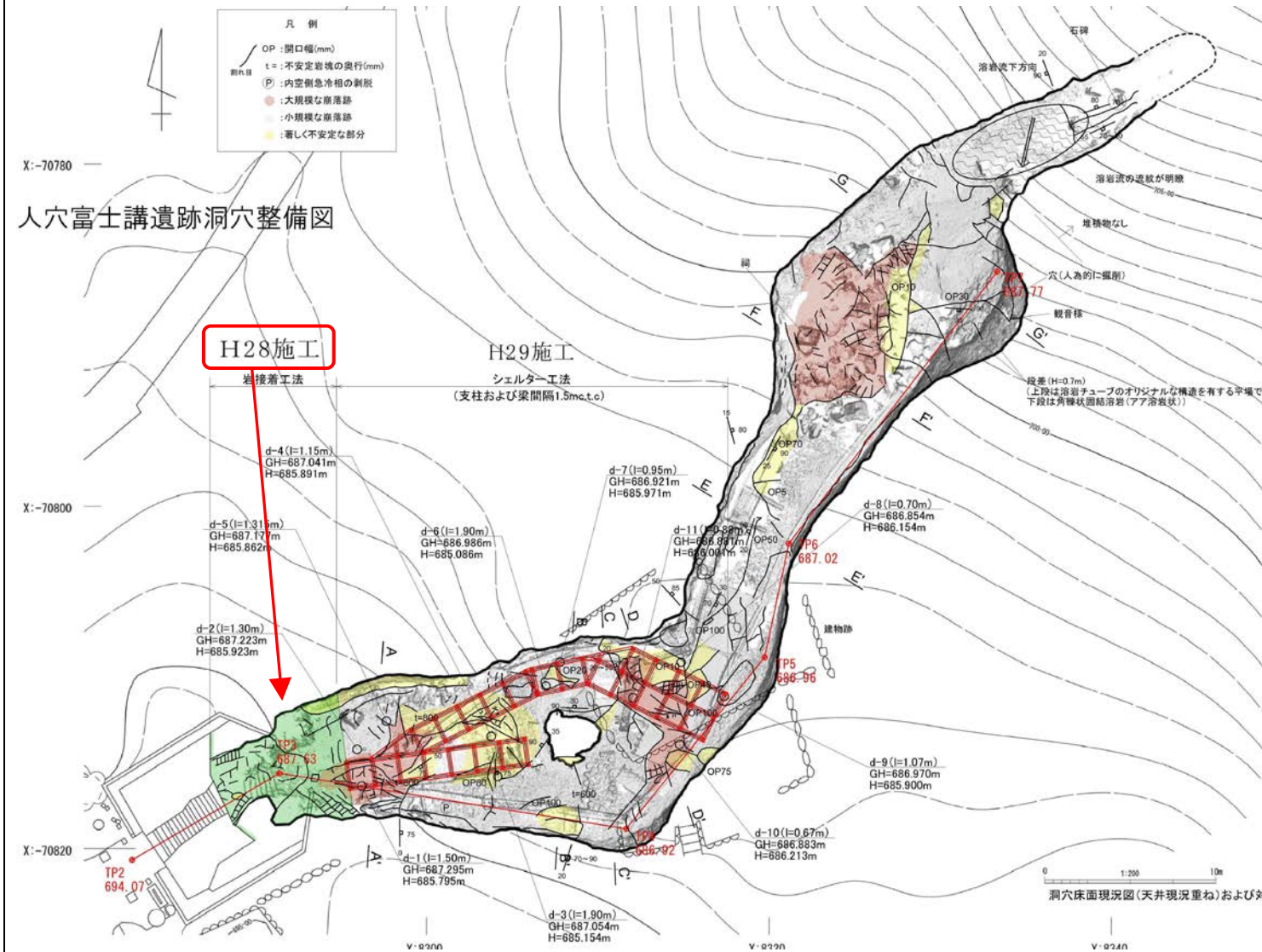
**砂防えん堤**  
L=41.0m 全高 H=10.0m 幅員 W=8.0m  
工事内容 土工、擁壁工、塗装工

**c号導流堤**  
L=50.0m 全高 H=7.5~9.5m 幅員 W=7.1~7.5m  
工事内容 土工、擁壁工、塗装工



(3) 人穴富士講遺跡

図面



工事前写真



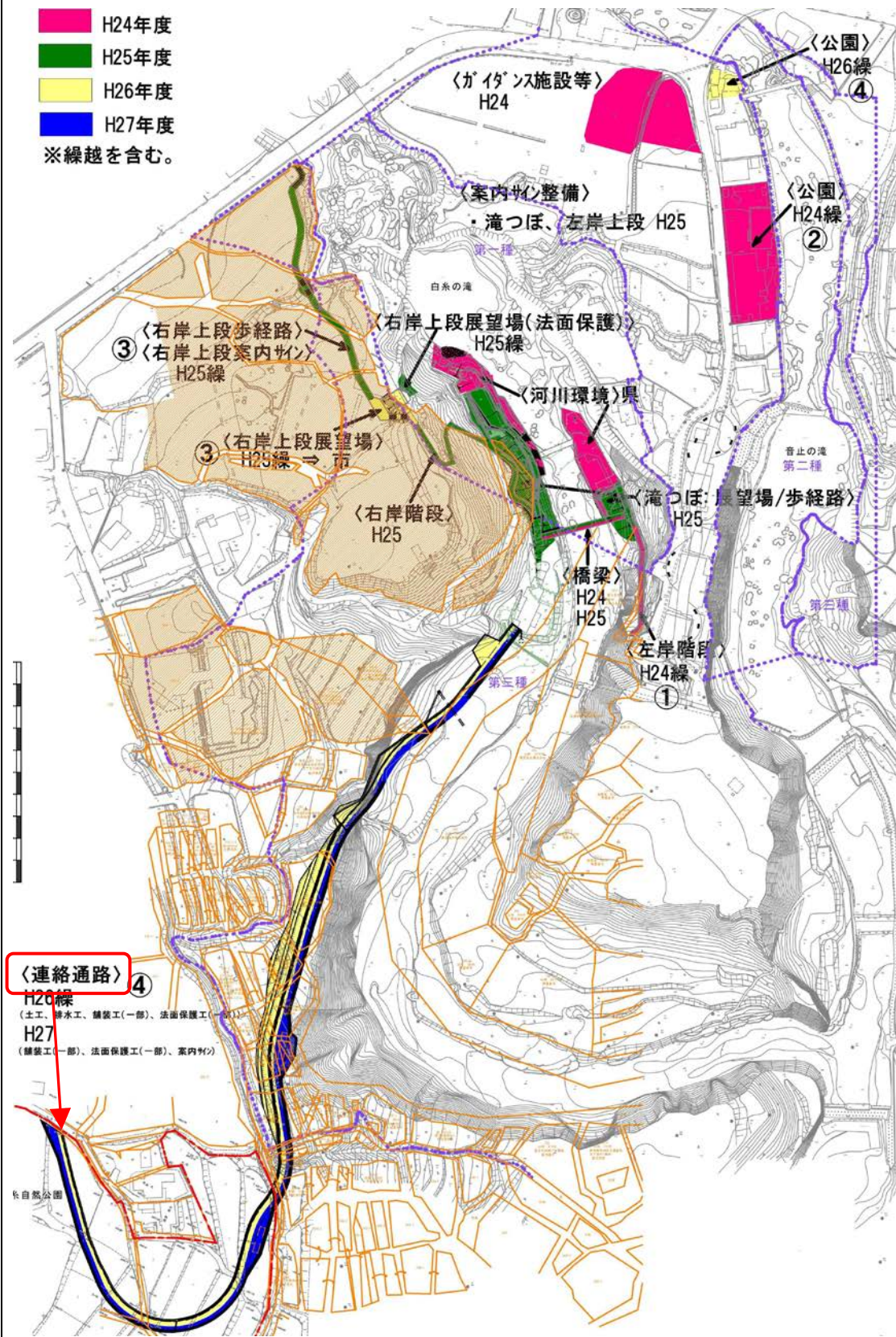
完成写真



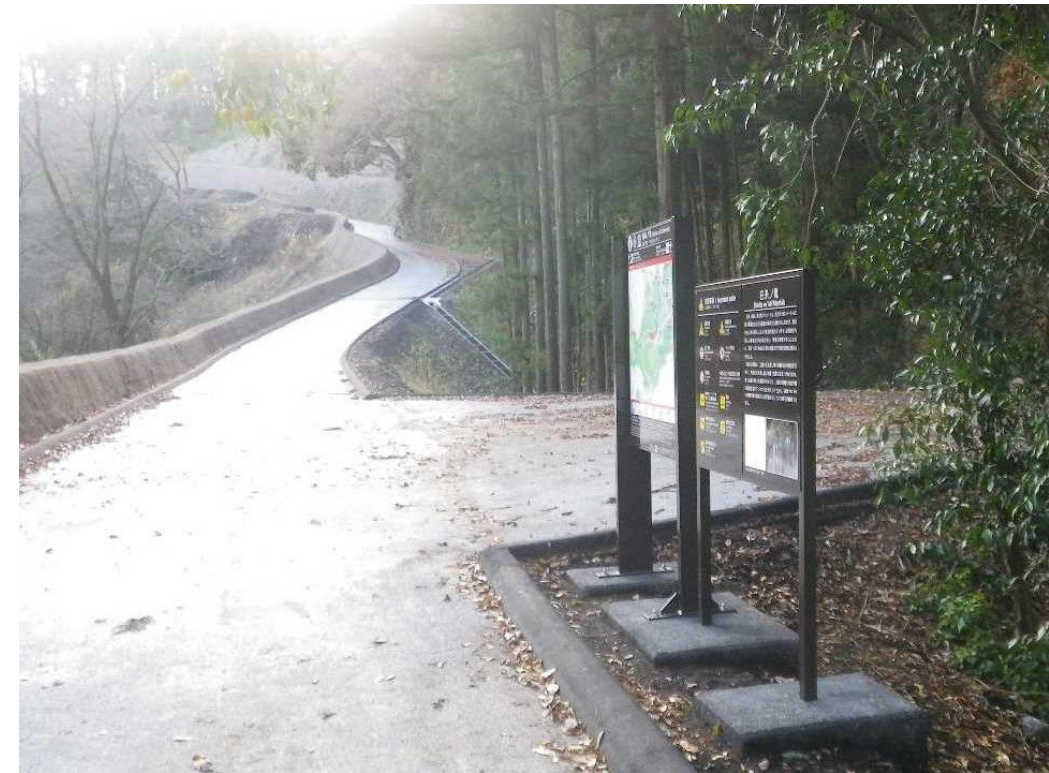


(4) 白糸ノ滝

図面



完成写真





(5) 三保松原 (L型突堤の整備)

清水海岸の侵食対策工法紹介

清水海岸では海岸侵食や背後地への越波被害を防ぐために、「L型突堤」・「離岸堤型ヘッドランド」・「離岸堤」・「消波堤」といった最小限の施設と、人工的に砂を補給し、砂浜の維持・回復を図る「養浜」の組み合わせにより必要な砂浜の保全を図っています。

1号L型突堤の整備

水理模型実験や詳細設計については、技術会議の後継組織である「三保松原景観改善技術フォローアップ会議」(以下、「フォローアップ会議」)委員の技術的助言を得ながら進めており、平成28年10月末には詳細設計が完了し、平成28年11月から工事(L型突堤の横堤の工場製作)に着手している。



【消波堤】

汀線付近で汀線と平行に消波ブロック等を設置したもので、波の力を弱めて砂の流出を食い止め、汀線後退を防ぐ工法。



【離岸堤型ヘッドランド】【L型突堤(突堤型ヘッドランド)】

ヘッドランド工法は岬状の施設を一定の間隔で設置し、その間に安定した砂浜を形成する工法。清水海岸では2基1組の離岸堤の背後に砂を堆積させて「岬」を形成する離岸堤型ヘッドランドと、漂砂の移動を阻止することで「岬」を形成する突堤型ヘッドランドを採用している。



【離岸堤】

汀線より沖合に、汀線とほぼ平行に消波ブロック等を設置したもので、波の力を弱め背後に砂を堆積させる工法。



【養浜】

人工的に砂を補給して砂浜の維持、回復を図る工法。清水海岸では、土砂供給源である安倍川の河床堆積土砂を利用したサンドバイパスと三保飛行場付近の余剰堆積土砂を利用したサンドリサイクルを行っている。

高潮対策事業区間  
L=7,600m

清水海岸 L=9,788m



清水海岸  
高潮対策事業  
概要

- 事業期間:平成元年~平成32年(施設整備完了、平成24~32年は養浜のみ)  
ヘッドランド区間に安倍川供給土砂による砂浜回復域の到達が見込まれるまでの期間(砂浜の回復状況に応じて見直しを図る)
- 対策内容:
  - 離岸堤型ヘッドランド ..... 5群(駒越・折戸・三保)うち高潮対策事業5群
  - L型突堤 ..... 1基(三保)うち高潮対策事業1基
  - 離岸堤 ..... 19基(蛇塚・増)うち高潮対策事業12基
  - 消波堤 ..... 5基(駒越・三保)うち高潮対策事業5基
  - 根固工 ..... 7基(駒越・折戸・三保)うち高潮対策事業6基
  - サンドバイパス養浜 ..... 8万m<sup>3</sup>/年(H12~25実績:計109万m<sup>3</sup>)  
(H26~32予定:計56万m<sup>3</sup>)
  - サンドリサイクル養浜 ..... 3万m<sup>3</sup>/年(H19~25実績:計22万m<sup>3</sup>)  
(H26~32予定:計21万m<sup>3</sup>)



(6) 三保松原【(仮称) 三保松原ビジターセンター建設工事設計】

(仮称) 三保松原ビジターセンター建設工事の概要

(1) 施設規模

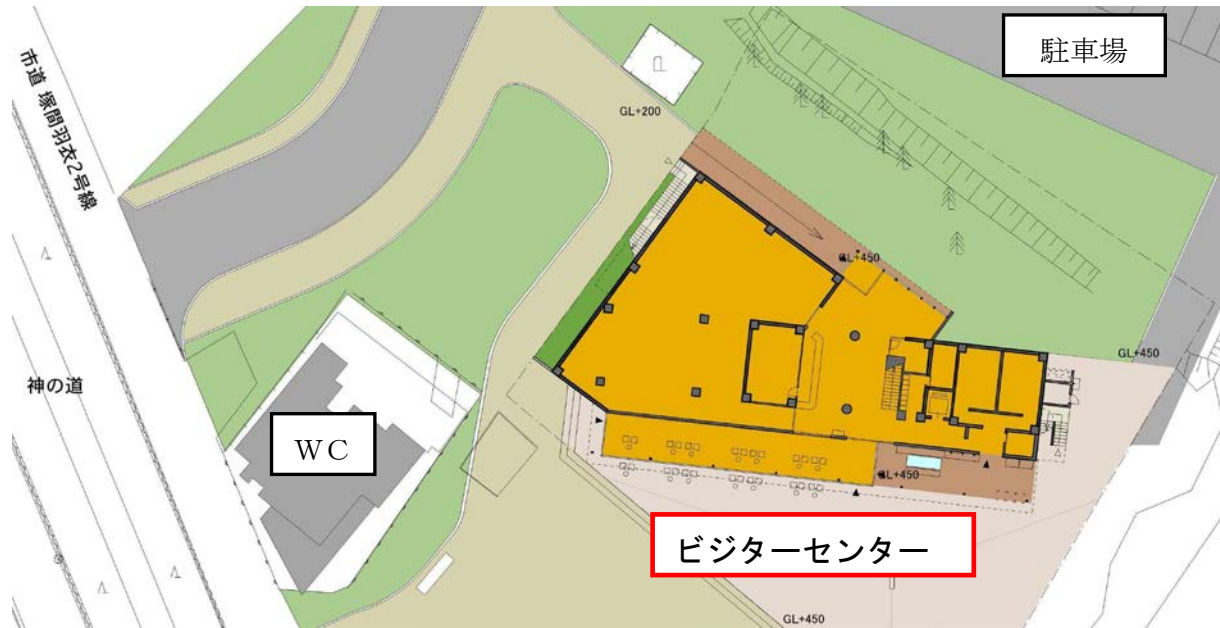
- ・鉄筋コンクリート造2階建
- ・床面積1,000㎡程度(敷地面積2,018㎡)

(2) 事業費

- ・約7億円(建設・展示事業費等含む)

(3) 開館予定

- ・平成30年度末



展示内容

三保松原の美しい姿に触発された日本人のまなざしを追体験し  
三保松原の価値への気づきを促す「共感展示」

羽衣伝説や芸術作品に表現されるとともに、銭湯絵など人々の生活に浸透し、日本人の心象風景として愛されてきた三保松原の美しい風景。四季折々の美しさや、様々な作品にみられる美しさに体感的に触れることで、来館者の想像力や感性を刺激し、世界文化遺産として認められた「富士山と三保松原の精神的なつながり」や、「日本人の美意識や感性」など、三保松原がもつ「目に見えない価値」への共感を促します。



■ 4つの展示方針

1. 三保松原の多様な美しさをガイドする

四季折々の三保松原の美しい姿をみせるとともに、芸術・信仰への展開などその普遍的価値をガイドします。

三保松原がみせる様々な美しい姿をストレートに体験

2. 日本文化の中で育まれた三保松原への愛情を伝える

三保松原を題材とした、羽衣伝説や芸術作品、その他身近な生活用品などを通して、日本人の三保松原への愛情の深さを伝えます。

歴史を超えて人々に愛されてきた三保松原の魅力を実感

3. 三保松原の自然を守り継ぐ取り組みを伝える

三保松原のなりたちと現状を、保全活動への取り組みと結びつけて、松原サポートセンターに近接させた体験展示スペースで紹介します。

松原保全への意識を共有し、三保松原の価値を未来へと継承

4. 三保松原に賑わいを生む仕組みをつくる

地域を代表する観光地、世界文化遺産富士山の構成資産の一つとして、観光ネットワークを形成するとともに、更新性のあるシステムにより、常に新鮮な展示を提供します。

人々の賑わいを生み出し、三保松原の魅力を広げる

■ 展示ストーリー

